

大中型まき網漁業及び沖合底曳網漁業に関する陳情

去る十一月九日、本会他五団体により、

本県太平洋海域における沿岸漁業と沖合

漁業との共存を図るため、漁場保全並び

に資源保護対策として、まき網漁業並び

に底曳網漁業等の許可条件の見直し及び

スルメイカTAC管理の是正について、

水産庁へ陳情を行った。

【陳情内容】

一、沿岸漁業保護のための操業禁止区域の設定について

尻屋崎灯台を起点として半径六・八海

里以内を禁止区域とすること

尻屋崎以外の地域は沿岸五海里以内を

禁止区域とすること

魚資源の繁殖元となる天然礁の保護の

ため、まき網と協定の八戸沖操業制限

海域を禁止区域とすること

二、スルメイカTAC管理の是正について

TACの漁獲管理は現場の実態を関係

者に公表出来るシステムを確立頂きた

い

TAC配分は一本釣漁業の不利となら

ないよう網漁業の海区配分について検
討頂きたい

東部海区トロールいか対策協議会

会 長 赤石憲二

三、沖合底曳網漁業との漁業紛争を回避す

るために操業協定締結することを水産庁

から斡旋して頂きたい

副 会 長 澤口政仁

副 会 長 田中良悦

【陳情者】

青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

青森県小型いか釣漁業協議会

会 長 植村正治

八戸いか釣漁業協議会

会 長 尾崎昭一

八戸沖沿岸漁業振興協議会

会 長 工藤與之美

下北水産振興会

会 長 川端昭治

会 長 尾崎昭一



陳情を行う各団体代表者

